

県民だより

4月号



編集・発行 栃木県企画部広報課

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20

TEL 028-623-2159 FAX 028-623-2160



栃木県総合リハビリテーションセンター(仮称)

いきがいきセンター

健康づくりセンター

肢体不自由養護学校

●建設の進む総合リハビリテーションセンター(仮称)
(宇都宮市駒生町、平成13年度完成予定)

●一般会計予算額は八五四三億九〇〇〇万円、昨年度に比べて一・五%の伸び

景気と福祉、環境を重視

県新年度予算

平成十二年度当初予算は、かつてない厳しい財政状況の中、県内経済の確かな回復と、少子・高齢対策など重要な課題に対応するため、施策の重点化を図りました。徹底した事業の峻別とスクラップアンドビルドを行い、「とちぎ新時代創造計画三期計画」の実現を図ることとしています。

県では、「県民の皆さまと共に考え、共に歩む」という基本姿勢の下に、新たな時代における「希望と活気に満ちた、ふるさととちぎ」の実現を目指して、取り組んでまいります。

厳しい財政状況

県一般会計予算額は八五四三億九〇〇〇万円、昨年度に比べて一・五%の伸びにとどまり、過去十年間では昨年度に次ぐ低い伸びとなりました。

景気の低迷などのため、県税収入に多くを期待できない一方で、国の経済対策に呼応して行った公共事業などに伴い発行した県債の償還が本格化、介護保険制度などの社会福祉関係の義務的経費も大きく増加することもある。

県の財政は大変厳しい状況になっています。

予算の特徴

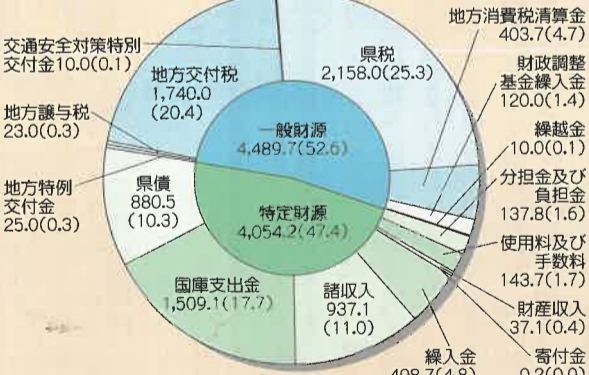
歳入では、国庫支出金をはじめとした特定財源の確保に努めるとともに、各種基金を活用して所要財源を確保しました。また、将来の財政の健全性に配慮し、県債の発行を抑制しました。歳出では、行政の簡素化・効率化を一層進め、総仕上げの年となった三期計画の実現を図るとともに、景気の速やかな回復はもとより、少子・高齢対策、環境問題などの重要な課題に的確に対処することとし、特に次の点に留意して重点的に編成を行いました。

- ① 県内景気の回復に向けた積極的な取組
- ② 新しい時代へ向けての積極的な対応
- ③ 少子化対策並びに高齢者・障害者の福祉の充実
- ④ 総合的な環境対策の推進
- ⑤ 当面する重要な課題への対応
- ⑥ 行財政改革への取組

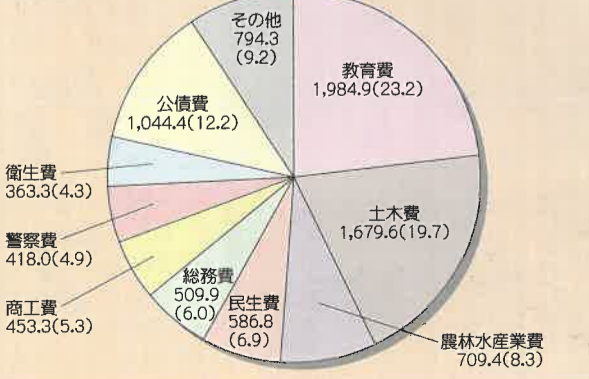
平成12年度一般会計当初予算

総額8,543.9億円
(単位:億円、%)

歳入

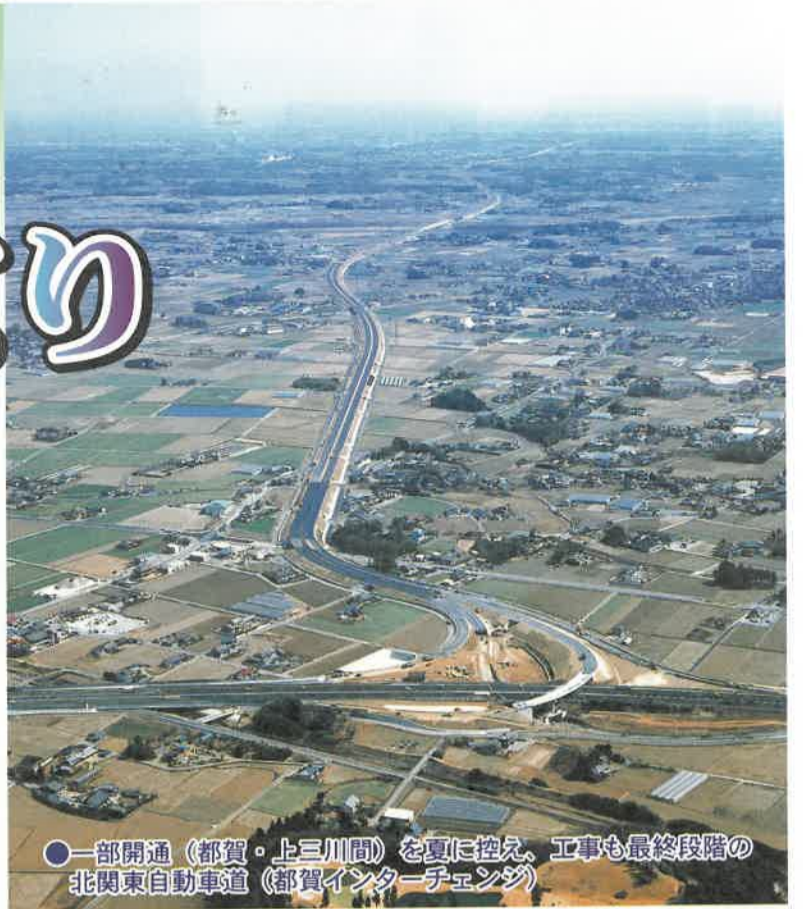


歳出



計当初予算

冠へのとちぎづくり



●一部開通(都賀・上三川間)を夏に控え、工事も最終段階の北関東自動車道(都賀インターチェンジ)

県内景気の回復に向けて

県内景気の回復に向けて、できる限りの対策を講じました。国の補助による公共事業を積極的に導入、県単独の事業も可能な限り導入し、身近な生活基盤の整備を図ります。

また、引き続き緊急雇用対策事業に取り組みます。県や市町村の事業を民間に委託、三年間で四二〇〇人の雇用の創出を図ります。

商工業では、新たな産業を創出するための支援体制づくりや中小企業金融対策などを積極的に展開します。

農林業では、農業農村の持続的な発展などを目指して取組を進め、林業や山村の活性化対策にも取り組むなど、県土保全を図りつつ、総合的な施策を展開していきます。

【主な事業】

- 公共事業等
 - ・一五六七億八四〇〇万円
- 緊急地域雇用対策
 - ・一五億五三〇〇万円
- とちぎ新産業創出促進
 - ・五五〇〇万円
- 中小企業金融支援対策

護保険制度が円滑に運営されるよう、介護給付費の負担をはじめ、制度実施の基盤となる老人福祉施設等の整備や介護保険を支える人材の養成などを推進。在宅の一人暮らし高齢者等に対する介護予防や自立生活支援など各種の施策を講じます。

さらに、高齢者や障害者の方々を含むすべての県民が安心して暮らせるよう、ひとにやさしいまちづくりを積極的に推進することにしました。

厳しい財政状況の中、少子化対策関連は十四・一％増、高齢者福祉関連は二十二・三％増と重点的な配分を行いました。

【主な事業】

- 特別保育の充実
 - ・十二億一九〇〇万円
- 介護保険制度の円滑な導入
 - ・七十九億四四〇〇万円
- 在宅福祉対策
 - ・十億五一〇〇万円
- 総合リハビリテーションセンター整備
 - ・八十九億四三〇〇万円
- ひとにやさしいまちづくり推進
 - ・五四〇〇万円

総合的な環境対策の推進



●保健環境センターでの測定・検査

快適で安全な環境を守り次の世代に引き継ぐため、温暖化などの地球環境問題への対応を図るとともに、ダイオキシン類の削減対策や廃棄物の不法投棄対策にも積極的に取り組めます。

また、環境に配慮した農業や畜

当面する重要な課題

青少年の健全育成

「心の教育」総合推進対策(二億一〇〇万円)など、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進や、学校での指導相談体制の一層の充実を図ります。

優れた文化遺産の継承

日光田母沢御用邸記念公園整備(七億円)など、県民の共有の資産である文化財の積極的な保護と活用を図っていきます。



●改修中の田母沢御用邸記念公園

国会等移転の促進

適正な土地利用のための対策を講じる(土地取引指導費 六二〇〇万円)とともに、引き続き、新都市像などの調査研究や北東地域との連携、県民合意の形成に取り組めます。

県庁舎の建設促進

二十一世紀の県政の中核施設としての機能を十分に発揮できる県庁舎の平成十七年度完成を目指し、基本・実施設計に着手(県庁舎建設費 四億七八〇〇万円)することとしました。

このほか、県民医療の確保(がんセンターの拡充など)や、県民生活の安定確保(防災行政情報通信ネットワークの整備など)にも、積極的に取り組んでいくこととしています。

新しい時代へ向けて



トピックス

秋篠宮妃殿下を迎え 結核予防全国大会開催

三月二十二日から二十三日、第五十一回結核予防全国大会が宇都宮市で開催されました。

大会には秋篠宮妃殿下が結核予防会総裁として出席されました。妃殿下は二十二日、同大会の分科会に参加されたほか、とちぎ健康の森(駒生町)と県子ども総合科学館(西川田町)を視察されました。



●受賞者に表彰状を手渡される妃殿下

翌二十三日には、宇都宮市の県総合文化センターで大会式典において、お言葉を述べられた後、結核予防会功労者の表彰状の授与などが行われました。

◇問合せ 県健康増進課

TEL 028-623-13086

日光の社寺 世界遺産登録記念式典

「日光の社寺」の世界遺産登録を祝い、三月十二日、日光市総合会館で記念式典が開催されました。式典には約九百人が参加し、齋藤日光市長らのあいさつや、地元中学生による環境美化都市宣言が行われました。



●周辺の景観にも配慮した美しい斜張橋

が四・五mと狭いうえ、取付道路も急なカーブとなっていました。この開通により、急カーブが解消、自転車歩行者道も設置され、安全・円滑に通行できるようになりました。

また、この烏山大橋は、周辺の景観や町の歴史などにも配慮して設計された美しい斜張橋で、町の新しいシンボルとなることも期待されています。

◇問合せ 県道路建設課

TEL 028-623-2414

ジュニア知事さん表彰式

「もし、私が知事になったらこんなことをしてみたい」というテーマで、小学校四・五・六年生を対象に提言を募集したところ、一二〇五名の皆さんから応募をいただきました。

選考の結果、十五名の皆さんが知事賞に選ばれ、三月二十七日、県公館で、ジュニア知事さんの表彰式が行われました。

【知事賞受賞者の皆さん】

- 四年生 生沼 右妃、小柳 千尋、手塚 裕之、中嶋 彩、山越 尚也

一世帯当たりの金額 合計1,277,440円

(世帯数平成12年1月現在)

教育・文化
296,771円

住宅・公園
251,125円

福祉・健康づくり
142,052円

農林水産業の発展
106,066円

工業の発展
67,774円

犯罪・交通事故の防止
62,503円

県債の返済
156,151円

その他 (災害復旧など)
194,997円



平成12年度一般会 21世紀



子育て環境づくりの指針となる次期子育てプランを策定するほか、子どもの健やかな成長のための家庭基盤の整備や、特別保育事業の充実など、子育てをしながらか働く方々を支援する社会づくりを行います。

また、四月からスタートした介

少子化対策・高齢者・障害者福祉

- ・三〇億七八〇〇万円
- ・地域営農システム転換促進
- ・七億五〇〇〇万円

産経への対応を強化するなど、循環型社会の構築に向け、総合的な取組を進めます。

さらに、緑豊かな潤いのある都市づくりを寄与するため、秋に開催される「第十七回全国都市緑化とちぎフェア」についても、積極的に取り組んでいきます。



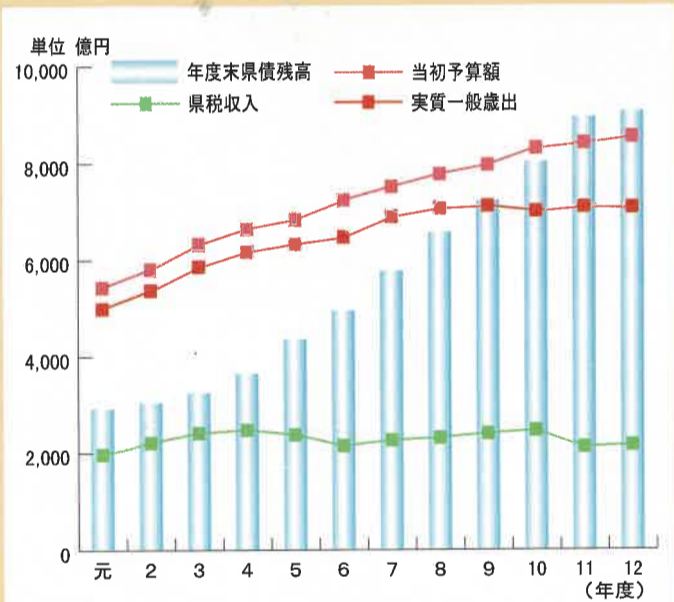
●開催に向けて準備が進む緑化フェア会場

環境保全関連事業にも、前年比三十二・一％増と、重点的に配分を行いました。

【主な事業】

- 自然環境保全対策
- ダイオキシン類測定施設の整備
- 産業廃棄物不法投棄緊急対策
- 二億九七〇〇万円
- 五〇〇〇万円

栃木県財政の推移



実質一般歳出＝歳出総額－(公債費＋地方消費税清算金＋地方消費税交付金)

◇問合せ 県財政課
TEL 028-623-2018

このほか、外郭団体の統合・再編、事務処理の効率化と県民サービスの向上にも努めていきます。

行財政改革

新たな行政需要に対応するため、事業評価を行い、積極的な事務事業の見直しによる事業の休止・廃止や再編に努めました。

行政組織の見直しでは、農務部を、三十一出先機関を八つの農業振興事務所に再編するなど大きく改編、新体制で四月からスタートしました。また、新たな課題、重要課題に取り組みため、雇用対策担当や介護保険班、県庁舎整備室も設置しました。

とちぎに国会を!!

●那須新都構想紹介
「那須新首都」ってなんだろう？



今回は、那須新都市の中心となる「国政都市」のイメージを紹介します。国政都市では、那須の雄大で美しい自然の中で、国民を中心に開放的で透明性のある国政が運営されています。誰もが自由に集える国民広場があります。そして、それを囲むように立法、行政、司法の中枢機能と、市民参画、国政支援、迎賓などの機能が配置されています。

◇問合せ 県企画調整課 国会等移転対策室 TEL 028-623-2209

県内最大の斜張橋 烏山大橋開通

三月三十日、県道烏山御前山線烏山町(旭二丁目から上境地内)の、那珂川に架かる烏山大橋が開通しました。

旧橋(宮境橋、昭和二十四年架設)は老朽化が著しく、最小幅員



●地元小中学生たちもお手伝いした除幕式

式典に先立ち、神橋前の境内入口に建立された世界遺産登録の記念碑の除幕式が行われました。

◇問合せ 県文化財課
TEL 028-623-13424



●渡辺知事とジュニア知事さんたち

入選作品集をご希望の方は、広報課までご連絡ください。なお、入賞作品の紹介やインタビューの模様は、「県政アワー とちぎ倶楽部」(とちぎテレビ)で放映されます。

◇問合せ 県広報課
TEL 028-623-2158

- 五年生 青木佳美子 川俣 歩
- 小林 郁乃、高橋 直希
- 橋本 友希
- 六年生 岡本 悠、齋藤 創
- 齋藤 貴文、鈴木 直人、田島有香梨

マロニエ ガイト



花 歳 時 記

イチリンソウ (キンポウゲ科)

1本の株から1つだけ花を咲かせるので『一輪草』の名があります。小振りによく似た二輪草の花は2つ。県内では4月下旬から咲き始めます。

ウォッチングポイント

宇都宮市新里町、今市市猪倉など古賀志山麓に多く、湿り気のある良く肥えた土壌の半日陰地を好みます。

カルチャー CULTURE

県子ども総合科学館

- ゴールデンウィーク特別企画 ●4月29日(土)～5月7日(日) ●ゴールデンウィーク映画会 ●5月3日(水)～5日(金)、午前10時40分～午後2時10分 ●天文台公開 ●4月29日(土)、5月4日(木)午後1時～ ●天体観望会 ●5月3日(水)午後7時～
- 問合せ ☎028-659-5555

県立美術館

- 「野に叫ぶ人々～北関東の戦後版画運動～」 ●4月16日(日)～5月21日(日) ●戦後、栃木県を中心に新しい版画運動が始まりました。働く人々による、自分達のための芸術運動を、栃木市の鈴木賢二を核に、小山市の小口一郎らの版画約180点で紹介します
- 問合せ ☎028-621-3566



鈴木賢二「花」1961年頃

県立博物館

- 世界遺産登録記念特別企画展「聖地 日光の至宝」-東照宮・輪王寺・荒山神社の珠玉の遺宝 ●4月18日(火)～6月4日(日) ●一般900円(割引券をお持ちの方は800円) ●4月16日(日)まで前売券(700円)販売中 ●企画展関連講座「聖地日光その魅力」 ●4月22日(土) ●電話申込み ●問合せ ☎028-634-1312



日光山輪王寺蔵 日造勝道上人坐像

県総合文化センター

- マルタ・アルゲリッチ&ヨーロッパ室内管弦楽団 ●10月27日(金)午後7時開演 ●4月21日(金)から発売開始



マルタ・アルゲリッチ

- ブルガリア/ソフィア国立歌劇場オペラ『トゥーランドット』全3幕-日本語字幕付 ●12月8日(金)午後6時30分開演 ●発売中 ●問合せ ☎028-643-1010

県政



催し

●県民の日記念イベント参加者募集



6月15日は栃木県民の日です。県ではこの日を記念して、様々なイベントを開催します。参加は無料ですので、奮ってご応募ください。

- 古典芸能「天平の丘薪能」 ●6月11日(日)午後6時～ ●国分寺町天平の丘公園 ●演目 能「葵上」、狂言「佐渡狐」
- 県民の日記念式典 ●6月15日(木)午後1時30分～ ●県総合文化センター(宇都宮市) ●功労者表彰、コンセルマロニエ21受賞者(大貫裕子さん、東田香織さん)による記念演奏他
- 栃響記念コンサート ●6月17日(土)午後6時～ ●馬頭山山村開発センター ●曲目 歌劇「魔笛」序曲他
- 申込締切5月17日(水)当日消印有効、往復ハガキで
- 問合せ 県文化振興課 ☎028-623-2153

講座

- とちぎ県民カレッジ ●とちぎ県民カレッジでは、平成12年度前期分の各種講座受講生を募集しています。詳しくはお近くの公民館、生涯学習関連施設、郵便局、銀行等に置いてある「主催講座募集パンフレット」や「講座一覧冊子」をご覧ください ●問合せ 同カレッジ事務局 ☎028-665-7206
- パルティの講座 ●パソコン基礎(女性対象) ●期間 5月17日～6月15日の火～金曜日の18日間 ●会場 県足利庁舎 ●経費16,000円 ●申込み 5月9日(火)午前11時～11時30分に本人が直接来所 ●ナイトセミナー ●日時 6月7日・21日、7月5日・19日(全4回)午後6時30分～ ●内容 女性、男性を取り巻くトラブルに対処する法律知識について ●会場 とちぎ女性センター(宇都宮市) ●申込み 5月23日(火)までに同センターに電話で申込み ●問合せ とちぎ女性センター ☎028-665-7700
- シネマ&トーク ●5月27日(土)午後1時 ●とちぎ女性センター(宇都宮市) ●内容 映画「逢いたくてヴェニス」、映画評論家向後友恵さんによるトーク「女性監督の時代」 ●入場券 1,000円 ●託児あり(予約制) ●問合せ 同センター ☎028-665-7700

●県立少年自然の家への催し

- 【太平少年自然の家 ☎0282-24-8551】 ●わんぱくわくわく探検隊「春の陣」 ●5月3日(水) ●会場 渡良瀬遊水池・谷中湖 ●内容 カヌー、ボート、ヨットの実技体験 ●応募締切 4月26日(水) ●高原山少年自然の家 ☎0287-44-1581】 ●高原山の自然をたずねる親子のついで ●5月3日(水)～4日(木)1泊2日 ●内容 登山、キャンプファイヤー等 ●応募締切 4月28日(金)

案内

- 低公害バス(小田代原)の運行案内 ●路線バスとの接続を改善するとともに、土・日・祝日と10月の紅葉シーズンは、1日13便の「休日ダイヤ」で運行します。 ●運行期間は、4月26日(水)～11月30日(木)です ●問合せ 日光自然博物館 ☎0288-55-0880
- 有害図書規制について ●県では、青少年健全育成条例の中で「有害図書の指定及び販売等の制限」を規定し、青少年に有害な図書・ビデオテープの指定及びそれらの区分陳列を義務づけています。 ●次代を担う青少年の育成は、大人自身のあり方が問われている社会全体の課題です。ご理解ご協力をお願いします。 ●御意見等がありましたら、県女性青少年課(☎028-623-3075)までご連絡ください

マロニエとちぎ緑花祭2000



マスコットキャラクター ばなばな

9月9日(土)から11月5日(日)まで、国内最大規模の花と緑の祭典が、みぶ会場とつつのみや会場を舞台に開催されます。このプレイベントとして100日前祭を開催します。参加は無料ですので、奮ってご参加ください。

- 100日前祭 “花と緑のふれあいシンポジウム” ●5月27日(土)午後1時30分～ ●宇都宮市文化会館 ●子供緑化活動紹介、とちぎの花と緑を学ぼうゼミナールなど、音楽とおしゃべりによる楽しいシンポジウム。出演者は宮崎ワルドルト「となりのトトロ」の主題歌を歌っている「井上あずみ」さんとテレビ「電波少年」でおなじみの「ドロンズ」 ●申込み 4月27日(木)までに往復ハガキで
- みどりのギャラリー作品展示募集 ●緑花祭会期中に花緑に関する作品展示を希望する団体を募集 ●展示会場 みぶ会場「みどりの展示館」内 ●申込期限 5月12日(金)
- 申込み方法等、詳しいお問い合わせは 同フェア実行委員会事務局 ☎028-623-3684

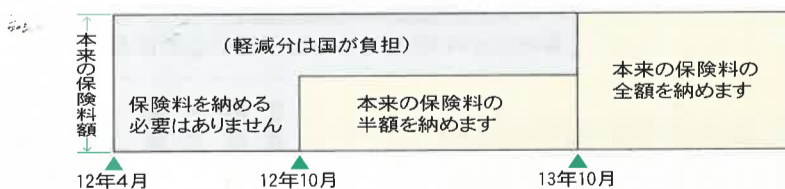
4月1日から 介護保険が はじまりました

高齢者の介護を社会全体で支える仕組み、介護保険制度が今月1日からいよいよスタートしました。これまでは福祉と医療に分かれていたサービスが、介護サービス計画に基づき一体的に受けられ、負担方法も社会保険の仕組みを取り入れ、分かりやすいものになりました。今回は制度に関するいくつかの疑問にお答えします。



Q 保険料を半年間納めなくてもいいと聞きましたが。

A 65歳以上の方 平成12年4月から9月までの半年間は保険料を納める必要がありません。平成12年10月から平成13年9月までの1年間は、市町村が決めた本来の保険料額の半分を納めることとなります。平成13年10月から本来の保険料額を納めていただくこととなります。



40歳から64歳までの方 特例は適用されません。4月から医療保険と一緒に納めていただくこととなります。

Q 要介護認定で自立(非該当)となった場合は、介護サービスは受けられないのですか。

A 介護保険のサービスは受けられませんが、市町村が実施する次のようなサービスが受けられる場合がありますので、お住まいの市町村にご相談ください。
○食事の調理が困難な方に対するバランスのとれた食事の家庭への配達
○外出の付き添い、食材の買い物など、軽度の日常生活の援助
○転倒予防、痴呆予防、介護教室への参加など

Q 1割の本人負担額には上限があると聞いたのですが。

A 介護保険によりサービスを受けた場合には、かかった費用の1割、施設に入った場合はこの他に食費の一部を負担していただきますが、同一世帯の負担は所得に応じて上限額が設けられています。

対象者	1世帯当たり負担の上限額(月額)	食費の上限額(1日)
老齢福祉年金受給者世帯	15,000円	300円
住民税非課税世帯	24,600円	500円
上記以外の世帯	37,200円	760円

Q 介護サービスの内容について不満がある場合は、どこへ相談すればよいのですか。

A 利用者からの苦情を受ける機関としては、①サービスを提供する事業者や施設、②居宅介護支援事業者(計画作成事業者)、③市町村、④国民健康保険団体連合会及び⑤県がありますので、最寄りの機関にご相談ください。

介護保険に関するお問い合わせは、お住まいの市町村または、
県高齢対策課(☎028-623-3149)へ